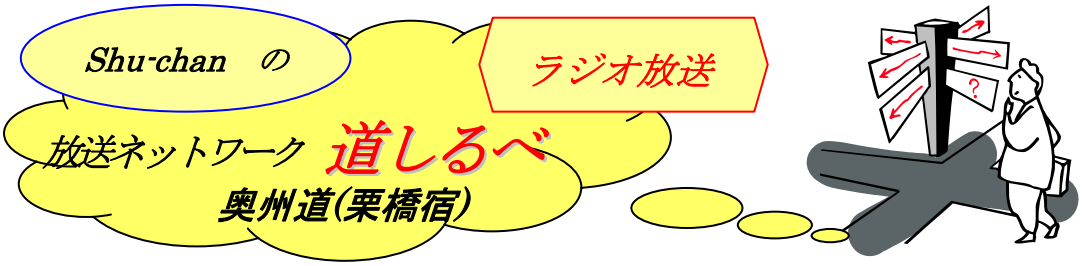

＜ラジオ放送の放送区域と区域内世帯数＞

これまで全国各地の指定電界強度と電界強度の求め方を解説しました。これから、ラジオ放送局の放送区域を地図に作図して、その中に含まれる放送区域内世帯数を計算する手順について説明します。

放送区域図の作成ですが、まず、最初に最も低い指定電界強度の0.25mV/m の等電界強度曲線が描けるようにラジオ送信所から各方向について導電率を読み取りながら計算を行い各地の電界強度を求めます。もし、近くに指定電界強度が 5mV/mや 2mV/mの都市がある場合は、その値の等電界強度曲線をも描けるよう計算地点を増やします。

こうして描いた等電界強度曲線図が 図１のような「放送区域図」です。

この放送区域図を基にして各市町村が放送区域に入るか否かを判断します。市町村が大きい場合は、どう世帯数を算出するかは特に決まってはいません。小さな行政区域では市町村役場の位置が放送区域図に入っているかどうかで判断したり、放送区域内の面積と市町村の全面積比で全世帯数を按分したりしているようです。

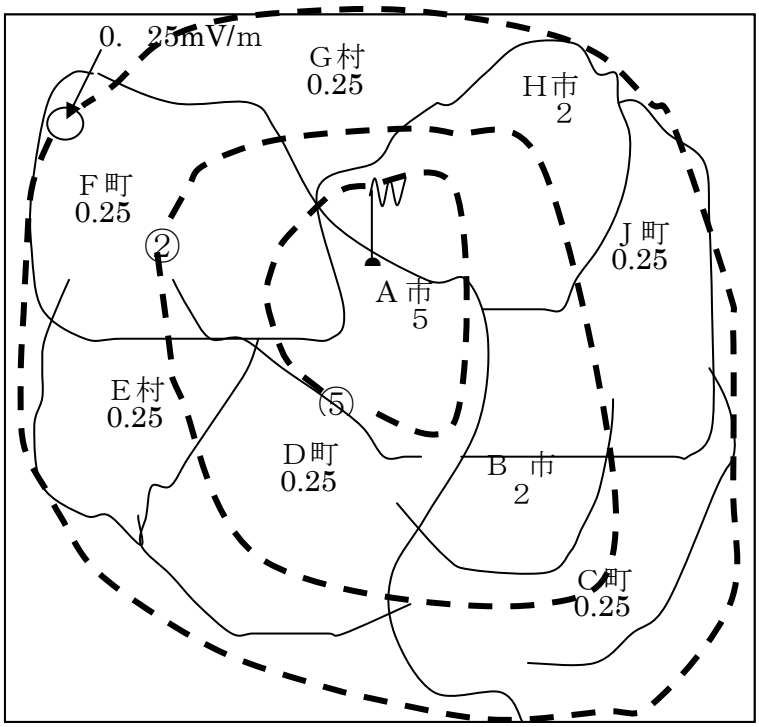

図１　放送区域図の例

このように作成した放送区域内世帯数表の例を表１に示します。

表１　放送区域内世帯数表の例

市町村名	世帯数	割合
Ａ市	25、600	100%
Ｂ市ｃ	18,380	100%
Ｈ市	12,980	70%
Ｃ町	5,290	100%
Ｄ町	4,990	100%
Ｅ村	1,250	100%
Ｆ町	4,010	100%
Ｇ村	1,880	50%
Ｊ町	3,400	100%
計	77,780	－

割合：全世帯数に対する放送区域内世帯数の割合

最後に、サービスエリアという意味について一言述べます。
放送区域とは、法律で定められた手法で求めた区域ですが、その区域からはずれただけでは多少の音質の劣化があっても受信が可能です。これを一般的に「サービスエリア」と呼んでいます。しかし、はっきり「どこまで」と決まっているわけではありません。きちんとした定義があるわけではありませんが、何とはなしによく使われていることは事実です。